

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第116期（2020年4月1日～2021年3月31日）

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

日本製罐株式会社

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.nihonseikan.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆さんに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 新生製缶株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他の有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 当社は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。
ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払われている変動金利のインデックスが一致している。

iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

v 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を充たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更

・連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度1,737千円）は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債 1,169,795千円

・その他の情報

繰延税金資産の計上額は、翌期の予算を含む将来の収支見通しに基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当該見積りは、将来の経済環境の変化等により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	2,205,585千円
土地	601,277千円
計	2,806,862千円

上記の担保物件に対応する債務は、長期借入金1,454,388千円（1年以内返済予定額を含む）であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額

13,645,536千円

(3)財務制限条項等

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高は225,000千

円(1年以内返済予定額を含む)には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

イ.組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。

ロ.事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡(セールアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。)は行わない。

ハ.第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ.2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ.2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようすること。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の期首株式数	当連結会計年度の増加株式数	当連結会計年度の減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,392,000株	-株	-株	1,392,000株

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の期首株式数	当連結会計年度の増加株式数	当連結会計年度の減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,742株	8,071株	11,300株	39,513株

(注)自己株式の数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであり、減少は新株予約権行使によるものあります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,477	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,624	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(4)新株予約権に関する事項

①新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

②新株予約権の目的となる株式の数 33,500株

③新株予約権の事業年度末残高 29,127千円

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行

借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(3)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引信用保険付保に加え、大口客先並びに付保対象先については取締役会に報告し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれおりません。((注)2. 参照)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	718,599	718,599	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,577,116	2,577,116	—
(3) 電子記録債権	1,752,715	1,752,715	—
(4) 投資有価証券	3,778,069	3,778,069	—
資産計	8,826,499	8,826,499	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,108,755	3,108,755	—
(2) 長期借入金 (年内返済予定の長期借入金を含む)	2,829,342	2,829,849	507
負債計	5,938,097	5,938,604	507

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一緒にとして処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	43,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	718,599
受取手形及び売掛金	2,577,116
電子記録債権	1,752,715
合計	5,048,430

(注) 4. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	1,019,933	1,452,059	357,350
合計	1,019,933	1,452,059	357,350

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、85,285千円であります。

(2) 賃貸等不動産時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度期首残高(千円)	当連結会計年度増減額(千円)	当連結会計年度末残高(千円)	
690,919	△32,500	658,418	1,306,743

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は高効率変圧器設備更新(6,368千円)、減少額は減価償却(40,257千円)であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,961円46銭

(2) 1株当たり当期純利益

219円41銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒り引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

当社は、2013年6月27日開催の定期株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

- リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。
- i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
 - ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
 - iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている変動金利のインデックスが一致している。
 - iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
 - v 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

・損益計算書

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当事業年度1,737千円）は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用しておりますが、該当事項がないため（会計上の見積りに関する注記）を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	2,150,405千円
構築物	35,447千円
土地	125,220千円
計	2,311,073千円

上記の担保物件に対応する債務は、長期借入金1,142,538千円（1年以内返済予定額を含む）であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,537,646千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	59,491千円
②短期金銭債務	11,986千円

(4) 財務制限条項等

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高は225,000千円（1年以内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

イ.組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。

ロ.事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。

ハ.第三者的な事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ.2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ.2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようすること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	633,533千円
仕入高	26,580千円
営業取引以外の取引高	2,032千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	42,742株	8,071株	11,300株	39,513株

(注) 自己株式の数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであり、減少は新株予約権行使によるものあります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金997,963千円であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	30,000,000	鉄鋼商社	(直接11.54%)	有	原材料仕入等	ブリキ板等の仕入	3,067,743	買掛金	1,389,976

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 関係会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	新生製缶株式会社	100,000	18ℓ缶 製造販売	直接51.00%	有	営業取引	製品等の販売	633,533	売掛金	59,441
						営業取引	製品の仕入等	26,580	買掛金	11,986
						営業取引以外	システム使用料	540	未収入金	49
						営業取引以外	売上割引	1,492	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

4,266円26銭
203円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。